

労働基準関係法令違反に係る公表事案

福岡労働局

最終更新日：令和4年11月29日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
柳川慕情せんべい	福岡県柳川市	R3.12.7	最低賃金法第4条	労働者2名に、1か月間、福岡県最低賃金を下回る賃金で働かせていたもの	R3.12.7送検
油谷産業(株)	福岡県遠賀郡岡垣町	R4.7.14	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約3mのデッキ上で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R4.7.14送検
成和建设(株)	福岡県福岡市城南区	R4.8.8	労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第149条 エレベーター構造規格第30条	ロングスパン工事用エレベーターのドアスイッチが有効に作用するように調整していなかったもの	R4.8.8送検
昭和建設(株)	福岡県久留米市	R4.8.16	労働基準法第101条 労働基準法第120条	労働基準監督官に対して虚偽の記載をした帳簿書類の提出及び虚偽の陳述を行ったもの	R4.8.16送検
(株)後藤青果	福岡県北九州市小倉南区	R4.8.19	最低賃金法第4条	労働者2名に、2か月間の定期賃金約11万円を支払っていなかったもの	R4.8.19送検
個人事業主	福岡県古賀市	R4.9.2	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約3mのテラスの屋根上で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等の措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R4.9.2送検
共栄産業(株)	福岡県福岡市東区	R4.9.12	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	ブレーカ(車両系建設機械)を用いて作業を行う際、労働者を危険な場所に立ち入らせたもの	R4.9.12送検
(株)花華	福岡県北九州市八幡西区	R4.9.14	最低賃金法第4条	労働者1名に、1か月間の定期賃金約36万円を支払わなかったもの	R4.9.14送検
水谷建設工業(株)	福岡県田川市	R4.9.15	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条 クレーン等安全規則第22条	無資格の労働者にクレーンの運転の業務を行わせていたもの	R4.9.15送検
愛和商会(株)	福岡県福岡市博多区	R4.10.12	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条 労働安全衛生規則第517条の17	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者を選任していなかったもの	R4.10.12送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
優真工業（株）	大分県中津市	R4. 11. 21	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の67	高さ約2.3mの貨物自動車の荷の上へ安全に昇降するための設備等を設けることなく労働者に作業を行わせていたもの	R4. 11. 21送検
（株）アイエム特基	福岡県田川市	R4. 11. 21	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第162条	ドラグ・ショベルのバケットに労働者を搭乗させたもの	R4. 11. 21送検
（株）ノーマ・ジーン	福岡県久留米市	R4. 11. 25	最低賃金法第4条	労働者3名に、1か月間の定期賃金約77万円を支払わなかったもの	R4. 11. 25送検